

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分

(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が 0743 の
地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、
市外局番が表記されていない場
合は、市外局番 0745 をつける
必要があります。

Life&Environment
くらし・環境

国民年金 産前産後免除 制度について

国民年金保険料の産前産後期間
の免除制度が始まりました。

■保険料の免除される期間

出産予定日または出産日が属
する月の前月から 4 か月間の国
民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出
産予定日または出産日が属する
月の 3 か月前から 6 か月間の国
民年金保険料が免除されます。

○対象となる方

「国民年金第 1 号被保険者」で
出産日が平成 31 年 2 月 1 日以降
の方

○届出時期

出産予定日の 6 か月前から届出
可能です。

申請書は、桜井年金事務所ま
たは保険年金課、各地域事務所
の窓口にて備え付けます。

【申し込み・問い合わせ先】

問 日本年金機構 桜井年金事務所
(☎0744・42・0033)

問 保険年金課
(☎82・3672 / IP ☎88・9086)

自動車税の納期限は

5月31日(金)

自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所
有者(割賦販売などの場合は使用者)
に課税されます。必ず納期限までに納
付してください。納期限を過ぎると延
滞金が増加されます。

金融機関や、コンビニ、ペイジー、
インターネットを利用したクレジット
カードでも納付ができます。

※住所を変更された方は、運輸支局です
みやかに変更登録の手続きをください

問 奈良県自動車税事務所・自動車税第一課
(☎0743・51・0081)

Life&Environment 産業・まちづくり

宇陀市中小企業融資保証 制度を案内します

市内の中小企業者を対象に、
事業経営に必要な運転資金や設
備資金の融資を行います。

【申請資格】

中小企業信用保険法に定める
業種を営んでいる中小企業者
で、次の要件に該当する方

○奈良県信用保証協会の普通保
証制度の信用保証を受けるこ
とができること。

○個人：市内に引き続き 1 年以
上住所を有していること。
法人：市内に引き続き 1 年以
上事業所(本店)を有してい
ること。

○事業を 1 年以上継続して経営

し、今後も継続して営むこと
が確実であること。

○市税を完納していること。
○本制度の残高(返済期間)が
ないこと。

○暴力団員等に該当しないこと。
○その他(保証協会から代位弁
済をされていない方等)

※本融資を受けられ、早期に繰上
返済をされた方は、当初の返済期
間中でも新たに本融資を利用する
ことができます。(受付時には完
済を証明する書類の提出が必要)

【制度内容】

○融資限度額：500 万円(運
転資金) 1000 万円(設
備資金) 併用は不可

○資金の用途：運転資金および
設備資金
○償還方法：毎月元金均等分割
返済(設備資金のみ据置 6 か
月以内で可)

工業統計調査を実施します

この調査は日本の製造業の実
態を明らかにすることを目的と
した統計法に基づくものです。
この調査結果は産業政策、中小
企業政策等、様々な行政施策の
ための基礎資料となります。

調査は製造業を営む事業所を
対象に、6 月 1 日を基準に行い
ます。5 月中旬から 6 月につ
けて調査員が訪問しますので、調
査へのご協力をお願いします。

問 企画課

(☎82・1362 / IP ☎88・9074)

問 商工観光課

(☎82・2457 / IP ☎88・9081)

○連帯保証人：原則として個人
は不要、法人は代表者一人(別
途必要な場合あり。)

○利息：利率 2・175% (内
1% を市が利子補給) 「条件
あり」

○保証料：市が 7 割負担、借手
は 3 割負担「条件あり」

※融資総額には限度があり、受
付順です。また、利息は変動す
る場合があります。

【日時】 6 月 3 日(月) 午前 10 時
【場所】 商工観光課

宇陀の産業活性化のため

市内での事業活動を支援します

問 産業企画課 (☎2・5874 / IP☎88・9075)

宇陀市商品販路拡大補助事業

うだチャレンジアシスト補助金

市の農林水産物を活用した新規商品の開発や販路拡大事業に対し、その経費の一部を補助します。

【対象】 市内に住所を有する法人その他の団体、個人で、宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体でないこと

【交付額】 補助対象経費の1/2以内 (上限額100万円)

【申請期間】 5月7日(火)～31日(金)

【審査】 審査委員会による審査を行います。

開発事業

【主な審査基準】 ○新規性 ○地域性

○創意工夫性 ○実現性 ○発展性

【補助対象経費】 ○謝金 ○旅費 ○原材料費 ○設備整備費 ○委託費 ○雑費 ○その他市長が認める経費

販路拡大事業

【主な審査基準】 ○新規性 ○公益性

○実現性 ○発展性

【補助対象経費】

○自社製品の販路拡大を目的とした市外での商談会・展示会・物販への参加・出展に係る経費(出展料・会場使用料・交通費等)

○販路拡大を目的とした継続的な製品PRのための、パンフレット・ホームページ・パッケージなどの新規作成に係る経費

※既存媒体の増刷やホームページの管理費は対象外

※印刷に伴う経費については、1万枚を超えない範囲に限る



特産品および名産品の認定

認定を受けると「認定マーク」(費用は申請者負担)を商品に貼り付けることができ、市内の優れた商品であることが明示できます。

【対象】 市内に住所を有する法人その他の団体、個人で、宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

【申請期間】 5月7日(火)～31日(金)

【審査】 審査委員会による審査を行います。

名産品の認定基準 全てに該当すること

○市内で生産もしくは収穫または製造される物品(農林水産物、その加工品または工芸品)であること

○名称や意匠が市とかかわりがあること

○1年以上の販売実績があること

○物品、その生産加工設備等が食品衛生法等の関係法令に適合していること

○物品の安定的な生産供給が可能で、一般流通経路において購入可能なこと

○市内で知名度があること

○その他、市の名産品としてふさわしいものであること

など

特産品の認定基準 全てに該当すること

○市内で生産もしくは収穫または製造される物品(農林水産物およびその加工品または工芸品)で、市を代表するもの

○歴史的な背景があり、気候風土や文化風土と密接に結びついた宇陀市固有のものであること

○全国的に知名度があるもの

など

※現在の特産品は毛皮革製品・吉野本葛・ダリア・大和茶・磨き丸太・宇陀金こぼ

う・宇陀黒大豆の7品目です。この品目の認定申請は年中受付しています。

野菜の機能性評価分析を支援

市では、市内で生産された野菜に機能性を持たせ、他の商品と差別化し付加価値を高めて農業の活性化を促進しています。生産者が機能性表示の評価分析などを行う場合、費用の一部を補助します。

【対象】

○市内を本部または活動(生産)の本拠とする団体および個人

○市税等の滞納がないこと

【交付額】 1団体あたり上限20万円 (予算に達し次第終了)

【補助対象経費】

○野菜に関する機能性表示制度を活用するための食品の評価分析等の経費

宇陀市薬草料理メニュー 開発支援事業補助金

市内の飲食店などが新たな薬草料理メニューを提供することを目的に開発するための経費の一部を補助します。

【対象】

○市内で飲食店などの営業を行っている個人または法人であって、飲食店営業許可を受けているもの

○市税等の滞納がないこと

【交付額】 定額(10/10)(上限額20万円)

【補助対象経費】

○試作材料費、旅費、食糧費、謝金、試作品代金、PR資材作成費など

※旅費については上限3万円



▲薬膳メニューの事例 有機無農薬野菜と薬草の冷麺

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

みんなで子育て

病院・ウェルネス

お知らせ

掲示板

うだチャン

農業委員会からのお知らせ

問 農業委員会 (☎2・5781 / IP ☎88・9090)

農地の転用、売買、貸付などの締め切り日の変更について

農地法第3条・4条・5条関係許可申請の締め切り日が毎月20日(改正前は毎月25日)になりましたので、ご注意ください。
※市街化区域内農地の転用届出については随時、受付します。

農業者の皆さんへ 未来の自分のために農業者年金にご加入を

【加入資格】国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方

- 【農業者年金の特徴・メリット】
 - 農業者なら広く加入できる
 - 少子高齢化時代に強い積立方式(確定拠出型年金)の年金
 - 保険料の額は自由(月額2万〜6万7千円)に決められる
 - 終身年金で80歳までの保証付
 - 保険料の全額社会保険料控除など、税制面の優遇措置あり
 - 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり
- 【農業者年金基金ホームページ】
<http://www.nounen.go.jp>

遊休農地の草刈や管理を

遊休農地を放置しておく、作付けができなくなると同時にイノシシ・シカなどの寝床となり、他の良好な農地まで被害にさらされます。

また、雑草の繁茂により害虫や花粉症の発生源となり、住環境にまで影響を与え、ともに荒廃地周辺の方々に迷惑がかかります。農地の荒廃を防ぐために、少なくとも年2回以上の草刈などの管理を行ってください。

農地の形状を変更するとき は、届出が必要です

自己所有の田に土を入れて畑として使用する場合など、農地の改良を目的とした形状変更(盛土、掘削など)をされる場合は届出が必要となります。

また、農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元に戻すことが困難なため、適正な農地転用を行わなければなりません。農地を転用(住宅用地や道路、植林など農地以外)に利用すること(許可を受けてください)する場合は必ず許可を受けてください。

無許可で行った場合は農地法違反となり、原状回復命令や懲役、罰金など厳しい罰則があります。

市内農地の賃借料情報

平成30年1月1日〜12月31日までの賃貸借契約における賃借料は次のとおりです。賃貸借契約の目安としてご利用ください。

地目	利用	賃借料 (円/10a/年)		データ数(筆)
		最高額	最低額	
宇陀市 全域	田	水稻作	13,600	27
			2,650	
		平均額	8,026	
市街化区 域除く	畑	普通畑	25,000	31
			600	
		平均額	12,661	



鳥獣被害の防止のため 「活用ください」

問 農林課 (☎2・3679 / IP ☎88・9090)

有害鳥獣捕獲共同取組事業

自治会など共同で捕獲檻を管理する経費に対して、助成金を交付します。

- 【対象】自治会および農家組合
- 【要件】新たに狩猟免許を受けた者2人を含む3人以上で捕獲檻を管理すること
- 【金額】4万円以内
- 【締切日】10月31日(木)

有害鳥獣防除施設設置被害防除事業

鳥獣害防止柵を設置するため、購入する資材経費に対して、助成金を交付します。申請期限までに設置の完了している鳥獣害防止柵が補助対象となります。

- ※中山間直接支払対象地は補助対象外
- 【対象】市内で農業等を行っている方
- 【交付額】1m当たり300円以内
- 【締切日】11月29日(金)

鳥獣被害対策実施隊員を 任命しました

獣害を防ぐため、積極的に捕獲を行っていただく方を任命しました。捕獲が必要な場合は各実施隊員が対応しますのでお問い合わせください。捕獲できる動物は、イノシシ、シカ、サル、アライグマ、ヌートリアです。(死亡している場合は対応できません。)

鳥獣被害対策実施隊員氏名と担当地域

地域	隊員 氏名・住所	地域	隊員 氏名・住所
大宇陀	内田 治恒 (小附)	菟田野	吉田 勝一 (古市場)
	岸本 留太郎 (岩室)		森田 健藏 (見田)
	泉岡 仁 (小附)		植森 睦也 (稲戸)
	吉田 忠雄 (岩崎)		中西 正 (岩崎)
榛原	横地 健次 (天満台)	室生	日攄 勉 (大野)
	大西 正和 (笠間)		倉林 章文 (大野)
	中尾 淳次 (長峯)		新貝 進 (室生)
	堂前 昇 (檜牧)		北森 勸造 (三本松)
	仲村 篤志 (奈良市)		屏賀 豪才 (深野)

**「軽スポーツ教室」
6月からスタート**

お友達・ご家族・地域で気軽に軽スポーツを楽しみませんか。ふるってご参加ください。

【日時】6月3日・8月5日・9月2日・30日・10月28日それぞれ月曜日

各日、午前10時～11時30分

【場所】総合体育館

【種目】歩き方、囲碁ボール、ワナゲ、ペタンク、パフリングほか

【参加費】1000円（5回分）+200円（スポーツ保険）

図書館からのお知らせ

（宇陀市立中央図書館）

★おはなし会（約30分）

すくすくひろば（0～3歳）

5月8・22日（水）

①10:00～ ②10:45～

2回内容同じ

おはなしクラブ

5月11・25日（土）

①10:30～（小さい子） ②11:15～（大きい子）

★映画会（約25分）『日本昔ばなし 2話あり』

5月18日（土）11:00～

らいぶらリースペシャルウィーク

4月～9月と翌3月の毎月10日～16日の

開館時間を1時間延長します！（休館日除く）

（宇陀市立大宇陀図書館）

★おはなし会（60分）

5月18日（土）10:30～ 場所：メディアルーム（2F）

★映画会（約30分）『日本昔ばなし 2話あり』

5月25日（土）10:30～ 場所：研修室（1F）

雑誌・寄贈本のリサイクル

中央図書館・大宇陀図書館では、保存切れとなった雑誌などをお譲りします。

○お一人様5冊まで ○期間：5月8日（水）～

○場所 特設コーナー（図書館正面玄関）

※在庫がなくなり次第、終了します。

5月の休館日 1・4・6・7・14・21・28

中央図書館 ☎82-4749/IP ☎88-9110

開館時間：9:30～17:00

大宇陀図書館 ☎83-0976

開館時間：9:00～17:00

ただし
5/10～16
18:00まで



▲準備運動も楽しく効果的に取り組めます

【対象】市民
【持ち物】上靴、タオル、飲み物
【申し込み】住所、氏名、電話番号を明記のうえ問まで
※期間中受付します。
問 総合型地域スポーツクラブ
フレッシュアップ榛原柳内
(☎/FAX 82・4614)
問 生涯学習課
(☎ 82・3975 / IP ☎ 88・9364 / FAX 82・3900)

**大宇陀ふれあい交流ドーム
5月抽選会の日程のお知らせ**

5月の大型連休に伴い、ふれあい交流ドームの抽選会の日程は以下のとおりになります。

【日時】5月8日（水）午前10時から

【場所】総合体育館 トレーニング室

※抽選会に参加するにあたって、免許証等の身分証明証の提示が必要になります。

問 生涯学習課 (☎ 82・3975 / IP ☎ 88・9364)

福祉
Wellfare

**地域の介護予防活動支援
説明会を開催**

地域の高齢者が自ら活動に参加し社会貢献が認められる団体や、地域で介護予防のための自発的な活動を実施されている団体を支援します。説明会には事前申し込みが必要です。

【日時】5月24日（金）

午前9時30分～

【場所】市役所 会議室

問 介護福祉課

(☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)

登録要約筆記者を募集

宇陀市では地域生活支援事業として、講演会など様々な場での意思疎通支援を行うため要約筆記者の登録と、派遣を行う登録要約筆記者を募集します

【募集内容】要約筆記者10人程度

【応募資格】奈良県要約筆記者の資格を受けた方（要普通免許）

【申し込み】5月7日（火）から

問へ（随時受付）

問 介護福祉課

(☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)

**市民農園（榛原額井）
利用者募集中！**



土に親しみ自然と触れ合いながら、自作した野菜などを収穫し、食べて、見て、働いて、健康づくりを体験してください。

【使用料】1区画 年間7,200円（税込み・前納）

【作付作物】単年生の野菜や草花（果樹・樹木は不可）

問 公園課 (☎ 82・3674 / IP ☎ 88・9093)

**大型連休（4/27～5/6）
に伴う業務のお知らせ
施設の開館情報などを
掲載しています**

詳しくは、広報うだ4月号・うだチャン11市ホームページをご覧ください



人事異動を行いました

今年度は、第2次宇陀市総合計画の実質初年度にあたることにも、「宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となります。

そうした中、暮らしやすく交流が盛んなまちづくりを推進するための観光戦略、移住・定住促進の強化、健康都市「ウェルネスシティ宇陀市」の実現や県とのまちづくり連携協定に基づく地域拠点の整備など、直面する様々な諸問題に対応しなければなりません。そのため、組織の改編を行うとともに、業務改善を行い、職員が一丸となって施策の推進に取り組んでいきます。

組織の改編については、平成30年4月に設置した「宿泊施設用地公園整備準備課」を事業中止に伴い、公園課に統合しました。また、市が抱える課題解決に向け、農林商工部、市立病院事務局、教育委員会事務局に次長級を配置しました。

《組織について》

《組織について》

《4月1日付人事異動》

■部長級 危機管理監 久保裕一 ▼建設部長 木下元弘

■次長級 農林商工部次長（産業企画担当） 辰巳泰章 ▼農林商工部次長・農林課長事務取扱 薄木孝雄 ▼市立病院事務局次長 合田憲一 ▼教育委員会事務局次長・文化財課長事務取扱 薄木康裕 ▼介護老人保健施設さんとびあ榛原事務長 古谷憲男

■課長級 秘書広報情報課長 登時和憲 ▼危機管理課主幹 吉岡章裕 ▼菟田野地域事務所地域市民課長 中西智恵子 ▼企画課長 鈴木隆仁 ▼まちづくり支援課長 山口久夫 ▼徴収対策課長 山中一夫 ▼市民課長 半田陽子 ▼子ども未来課長 小林博文 ▼介護福祉課長 湯川信彦 ▼農林課主幹 吉田達也 ▼公営住宅課長 山村哲央 ▼まちづくり推進課長 福森孝郎 ▼まちづくり推進主幹 福住泰代 ▼公園課長 瀬野隆雄 ▼市立病院事務局経営企画課長 橋野誠 ▼市立病院事務局医務課主幹（情報セキュリティ対策担当） 中西一昭 ▼水道局施設課長 小田桂司 ▼水道局施設課主幹 曾輪智夫 ▼生涯学習課主幹 新道博之 ▼生涯学習課総合体育館長 東 純一 ▼生涯学習課

中央公民館長・菟田野分館長・榛原分館長・室生分館長 福田和弥

■指導主事 教育委員会事務局指導主事 滝元一史

■課長補佐級 秘書広報情報課長補佐（自主放送担当） 寫田基行 ▼総務課長補佐（監査担当） 藤本 進 ▼管財課長補佐 宮軒 正 ▼菟田野地域事務所地域市民課長補佐 加藤光晴 ▼人権推進課長補佐 井上雅章 ▼環境対策課長補佐 中西光男 ▼環境対策課宇陀クリーンセンター1所長補佐 馬出淳司 ▼健康増進課長補佐・市立病院事務局医務課長補佐（情報セキュリティ対策担当） 山岡茂之 ▼健康増進課中央保健センター所長補佐・健康増進課室生福祉保健交流センター所長補佐 橋野真弓 ▼厚生保護課長補佐 上村雅博 ▼商工観光課長補佐 河野昌幸 ▼建設課長補佐 西広則 ▼公営住宅課長補佐 西村靖司 ▼地籍調査課長補佐 森佐史 ▼水道局総務課長補佐 筒井稔郎 ▼水道局施設課長補佐 吉村好之 ▼出納室長補佐 田中 寿 ▼生涯学習課長補佐 内田恵司 ▼生涯学習課中央公民館長補佐 米野幸也

■主任級 秘書広報情報課 川端和美 ▼人事課 東 晴美 ▼大宇陀地域事務所地域市民課 森口容子 ▼室生地域事務所

地域市民課 井脇通容 ▼徴収対策課 窪田江利子 ▼保険年金課 泉 佳友 ▼健康増進課 宮崎麻里 ▼子ども未来課 吉田抄子 ▼介護福祉課 上山祐司 ▼農林課 森井弘純・大門美加 ▼商工観光課 高台晴彦 ▼建設課 駒井常一 ▼公園課 神田達也 ▼水道局下水道課 富永和正 ▼水道局施設課 弓場弘孝 ▼生涯学習課中央公民館榛原分館 田中正樹

■一般 人事課付奈良県地域振興部市町村振興課派遣 山本昌宏 ▼企画課（政策推進担当） 笹尾陽子・森嶋洋一 ▼まちづくり支援課付奈良県地域振興部奥大和移住・交流推進室派遣 田中英伍 ▼財政課 前田日出海 ▼環境対策課護美センター今西聡悟 ▼厚生保護課 九之池龍二 ▼子ども未来課 口西真友 ▼農林課 井上博文・木内拓也 ▼水道局総務課 中尾充孝 ▼教育総務課 岡本雅徳

■技能労務職 公園課 水野忠幸

■新規採用 税務課 鈴木守大 ▼保険年金課 山科真紀 ▼健康増進課中央保健センター・健康増進課室生福祉保健交流センター 池元成海・京屋佳歩 ▼健康増進課国民健康保険直営診療所 牟田島誉子 ▼市立病院事務局経営企画課 八島永洋 ▼生涯学習課 窪 尚弥 ▼文化財課 北畠 俊 ▼医療介護あんしんセ

ンター 西田千佳子

■再任用 介護福祉課 吉田豊子・松本易功子 ▼教育総務課学校給食センター 宇良章子・片岡みちや ▼大宇陀中学校 中田さと子

■幼稚園・保育所・いづも園 ■副園長・副所長級 大宇陀子ども園副園長 久保真紀子 ▼菟田野保育所副所長 小柴由佳理 ▼榛原北保育園副園長 棚田操 ▼室生子ども園副園長 海出友紀子

■園長補佐・所長補佐級 大宇陀子ども園長補佐 山岡敬子・森 美里 ▼菟田野保育所長補佐 山本千容 ▼室生子ども園長補佐 吉田真佐美 ▼榛原幼稚園長補佐 尾上則子 ▼榛原西幼稚園長補佐 百瀬友美

■教諭・保育士・保育教諭 菟田野保育所 土屋久美・森岡真知子 ▼榛原北保育園 山内明美 ▼室生子ども園 尾上智子 ▼榛原幼稚園 清水和美 ▼榛原東幼稚園 北脇夕香 ▼榛原西幼稚園 太田真保

■新規採用 大宇陀子ども園 橋本愛 ▼菟田野保育所 藤山亜耶 ▼榛原北保育園 日裏千智・福井涼夏 ▼室生子ども園 森 鳴直子

■再任用 菟田野保育所 野田 富士子

《3月31日付退職者》

■部長級 久保 茂【危機管理監・派遣終了】

■次長級 藤田卓也【総務部付】

■課長級 山口 實【水道局施設課長】▼小早川一也【生涯学習課総合体育館長】

■指導主事 鈴木真也【教育委員会事務局指導主事】

■課長補佐級 野田富士子【菟田野保育所長補佐】

■主任級 辻本宗久【文化財課】
■一般 藤岡 玲【榛原西幼稚園教諭】

■技能労務職 福島充啓【環境対策課護美センター】▼吉田 豊子・松本易功子【介護福祉課】▼宇良章子・片岡みちや【教育総務課学校給食センター】▼中田さと子【大宇陀中学校】

歴史豊かな町並みをボラン
ティアガイドと歩きますか
ガイドと歩く宇陀松山

【開催日時】5月24日（金）

午前9時～正午（雨天決行）

Aコース：宮奥探訪

一本松～報恩寺～劔主神社

（約6キロ）

Bコース：句碑・歌碑めぐり

青木月斗句碑～町並みと歌碑～

谷崎潤一郎歌碑（重伝建地区）

（約3キロ）

【開催日時】5月26日（日）

午前9時～正午（雨天決行）

Cコース：宇陀松山城

松山城址～城下町～春日門跡
～西口関門（重伝建地区）

（約4キロ）

Dコース：薬の町 宇陀松山

千軒舎～森野旧薬園～薬の館
～重伝建地区町並み（約3キロ）

【集合・解散場所】道の駅 宇陀
路大宇陀 野菜直売所前

【参加費】無料（Dコースは入館料500円が必要）

【申し込み】5月20日（月）までに、希望コース、氏名、当日連絡のつく電話番号を明記し、☎、FAX、郵送で。

問 宇陀市ボランティアガイド事務局【商工観光課内】

〒633-0292 榛原下井足17番地3

☎82・2457 / IP ☎88・9081 / FAX 82・8211



▲松山重伝建地区の町並み

鳥見山つつじ祭り

5月6日（月）

午前10時～午後3時

【場所】鳥見山公園一帯

【内容】安全祈願祭、記念植樹、山の上の音楽祭、宝探しゲーム、各種バザー など

【交通（アクセス）】当日、イベントに伴い交通規制が行われます。鳥見山公園には徒歩、シャトルバスをご利用ください（運営協力金200円）。

※台風被害により、鳥見山でのシャトルバスの乗降場所が手前に変更になります。詳しくはHPをご覧ください。

【駐車場（シャトルバス発着場）】市総合体育館駐車場

問 宇陀市観光協会【商工観光課内】

☎82・2457 / IP ☎88・9081

問 市観光案内所「うだ観処」

IP ☎88・9049



▲山頂の展望台からはツツジと一緒に市内を見渡せます

令和2年度

宇陀市職員採用試験

行政職・保育士・幼稚園教諭（予定）

詳細は市ホームページをご確認ください（5月中旬掲載予定）

平成31年度採用職員一同がんばります！

第一次試験

日時：6月23日（日）

場所：榛原総合センター（榛原萩原）



問 宇陀市職員採用試験委員会

（人事課内） ☎82・1303 / IP ☎88・9069

5月の文化会館だより

かぎろひホールの催し

(4月10日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
12	日	ワカナバレエスタジオ 発表会	ワカナバレエ スタジオ	開場 13:30 開演 14:00	一般 (無料)
18	土	東日本大震災復興支援 第5回 すてきなともだちコンサート	東日本大震災 復興支援 実行委員会	開催 13:20	一般 (無料)

文化教室 受講生募集

陶芸教室とヨガ教室の受講生を随時募集しています。
お問い合わせは文化会館まで

5月の休館日 (1・4・6・7・14・21・28日)

問 宇陀市文化会館 (☎ 83・0977)

山火事予防運動

4月27日(土)
～5月6日(月)



忘れない 豊かな森と 火の怖さ

山火事予防

奈良県広域消防組合・宇陀市・宇陀市消防団

忘れない
豊かな森と
火の怖さ

お願い

火災とまぎらわしい煙、
または火災を発するおそ
れのある行為を実施する
場合は、宇陀消防署へ届
出を行ってください。

問 奈良県広域消防組合
宇陀消防署 予防課
(☎ 82・3199)



◀ 能 小鍛冶

第27回献能 あきの螢能

【日時】 6月15日(土) 献能: 18:00～ (開場 16:30)
※ 16:00より呈茶のおもてなし (無料・先着 200人)

【場所】 阿紀神社能舞台 (大宇陀迫間)
※雨天の場合は市文化会館で行います。

【献能】 素謡▼神 歌・・・浦田保浩、浦田親良
狂言▼太刀奪・・・茂山千五郎
能 ▼小鍛冶・・・浦田保親

【入場料】 前売 5,000円 (当日 6,000円)
Sエリア特別入場券 1,000円 (別途一般入場券が必要)

【チケット取扱所】 商工観光課、文化会館、道の駅
宇陀路大宇陀、観光案内所「うだ観処」
※Sエリア特別入場券は道の駅宇陀路大宇陀でのみ販売

あきの螢能保存会 会員募集

阿紀神社能舞台の保存に協力し、新能の文化遺産を
継承することを目的に活動を行っています。

問 あきの螢能事務局【商工観光課内】
(☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081)

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)

「交通ルールを守り、
正しい交通マナーをこころがけましょう」

「子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止」

「自転車の安全利用の推進」

「全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底」

「飲酒運転の根絶」

「二輪車、原付車の交通事故防止」



問 市交通対策協議会事務局 (総務課内)
☎ 82・1302/IP ☎ 88・9068

ご存じですか? 高齢者運転 免許自主返納支援制度

運転免許を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた65歳以上の方は、運転経歴証明書を掲示することで、様々な支援を受けることができます。

①奈良交通バスでは、運賃がお得になる「奈良交通ゴールド倶楽部定期券(1年券)」を初回のみ無料で交付を受けることができます。

②奈良県タクシー協会に加盟するタクシーで「料金割引適用車」のステッカーを貼ったタクシーを利用する際、運賃が1割引きになります。

③その他、県内の商店など、「経歴証明書」の表記がある商店などで、割引などのサービスを受けることができます。

問 桜井警察署交通課 (☎ 0744・46・0110)